

## 【商品概要説明書】

(2023年12月1日現在)

商品名	しんきんカードローン
ご利用いただける方	<p>次の条件をすべて満たされる方</p> <p>(1) 満20歳以上65歳未満の個人の方（ただし、契約の更新について更新予定日時点で満70歳以上の方はご利用いただけません。）</p> <p>(2) 安定継続した収入のある方。 ※自営業の方は、現在の業種での確定申告実績が必要となります。</p> <p>(3) お住まいまたはお勤め先が当金庫の営業地域内の方 ※当金庫の営業地域 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、美馬市、阿波市、三好市、勝浦郡、名東郡、名西郡、板野郡、美馬郡、三好郡 ※<u>お住まい及びお勤め先が共に当金庫の営業地区外となった場合、新たな貸越（出金）ができなくなりますので、ご了承願います。</u></p> <p>(4) 保証会社（（一社）しんきん保証基金）の保証を受けられる方 ※当金庫の本支店いずれか1店舗で、お一人1口座のお取扱いとします。</p>
お使いみち	自由（事業性資金は除きます。）
ご融資極度額	10万円以上100万円以内（10万円単位）
ご契約期間	契約日から3年目の応当月の末日まで。（原則、自動更新。ただし、更新予定日時点で満70歳以上の方は更新いたしません。）
ご融資利率	<p>年14.3%（固定金利型）</p> <p>※ご融資利率は、金融情勢等により見直しさせていただくことがあります。</p>
利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
利息の支払い方法	利息は、毎年2月と8月の第3土曜日までの利息を計算のうえ、翌日（日曜日）にご利用残高に組み入れるものとします。
ご返済方法	随時返済方式【元金の返済につきましては、随時（いつでも）、お客様の任意の金額をご入金することによりご返済できます。】
担保・保証人	保証会社（（一社）しんきん保証基金）の保証をご利用いただきますので、担保・保証人は不要となります。
保証料	ご融資利率に含まれております。
遅延損害金	年18.25%
お申し込み時にご用意いただくもの	<p>(1) 運転免許証 ※運転免許証を取得していない場合は、次のいずれか ・顔写真付住民基本台帳カード・パスポート・健康保険証・運転経歴証明書</p> <p>(2) ご印鑑（普通預金口座をすでにお持ちの場合は、お届印鑑をお持ちください。）</p>

<p>その他ご留意事項</p>	<p>(1) ご契約時に契約に伴う印紙代が必要となります。</p> <p>(2) カード発行手数料は不要です。</p> <p>(3) カードを再発行する場合は、再発行手数料 1,100 円（税込）が必要です。</p> <p>(4) お申込みに際しては、当金庫および（一社）しんきん保証基金が与信取引上の判断のため、両社の加盟する個人情報情報機関および同機関が提携する個人情報情報機関にお客様の個人情報登録されている場合にはそれを利用するとともに、お客様の個人情報当該情報機関に登録され、同機関および提携個人情報機関の加盟会員の与信取引上の判断のために利用されます。個人情報に関する詳しい内容につきましては窓口までお問い合わせください。</p> <p>(5) お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</p>
<p>苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または人事部（9 時～17 時、電話：088-622-3263）にお申し出ください。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記人事部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは東京三弁護士会、当金庫人事部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>